

持ち帰りタブレット活用ルール



鳥栖市立麓小学校

令和3年11月11日

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットはみなさんの学習に役立てるための道具です。家でも学校と同じ学習ができると、休校時や非常時、そして家庭学習などに役立ちます。

大変便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。そのため、『持ち帰りタブレット活用のルール』を定めました。みなさんでこのルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1 目的

学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わる以外に使うてはいけません。

2 使用上の注意

- 家庭以外では使用しません。
- 登下校中に、タブレットをランドセルから出しません。
- タブレットの使用前と使用後には、せっけんで手指をしっかりと洗いましょう。
- なくしたり、ぬすまれたり、落としてこわしたり、水にぬらしたりしないように十分に気をつけます。
- もったまま走ったり、地面に置いたりしません。
- ランドセルの下に置いたり、ランドセルの底に入れたりしません。

- 水をかけたり、湿気の多いところで使ったりしません。

また、長い時間日光に当てたり、ストーブの近くなどに置いたりしません。

3 健康のために

- 30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。
- 使用する時間は家の人とよく話し合い、長時間使用せず細かく休けいしながら使います。
- 寝る30分前は使いません。

4 安全な使用

- インターネットには制限がかけられていますが、よくわからないサイトに入ってしまったときは、すぐに画面を閉じ、家の人に知らせます。

5 個人情報など

- タブレットを他人に貸したり、使わせたりしません。
- 自分や他人の個人情報〔名前住所、電話番号など〕はインターネット上に絶対にあげません。
- 相手をきずつけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。
- タブレットやアプリを利用するためのアカウントは、児童生徒個人ごとに設定されています。
- アカウント、パスワードなど他人にわからないように、各家庭で保管してください。

6 カメラ

- カメラで誰かを撮影するときは、必ず撮影相手の許可をもらいましょう。